高 齢 者 路 線 バ ス 補 助 制 度

川場村では、高齢者の皆さまの移動手段を確保するとともに、路線バスの利用促進を図るため、対象となるバス路線の運賃を半額で利用できる「高齢者バス路線利用促進事業」を実施しています。

補助対象・内容

川場村に住民登録があり満 65 歳以上の方であれば、対象路線を利用する際の運賃が通常運賃の半額となります。※1 円未満の端数は切り捨てとなります。

バス利用方法



【利用前】

1.関越交通沼田営業所で敬老割引乗車登録証の発行を受けてください。

※交通 IC カードをお持ちでない方は、関越交通沼田営業所で新規購入できます。預り金 500 円と最小チャージ額 500 円の合計 1，000 円が必要になります。



交通系ＩＣカード

【利用時】

2.交通系ＩＣカードをバス内の機器にかざして、乗車してください。

3.降車時に乗務員に敬老割引乗車登録証を提示して、料金を半額設定にしてもらいます。

4.半額になったことを確認してから、交通系ＩＣカードをバス内の機器にかざしてお支払いください。

対象路線

沼田市、利根郡及び吾妻郡高山村の一部を運行する路線バス（高速バスを除く）



注意事項

・「敬老割引乗車登録証」を提示した後、乗務員が割引後の運賃を設定します。設定が完了する前に交通系 IC カードをタッチすると、通常運賃が引き落とされますのでご注意ください。
・モバイル Suica、モバイル PASMO は割引の対象外です。カード型の交通系 IC カードを登録した後、モバイル Suica 等へ変更した場合は、本割引を利用できなくなります。
・交通系 IC カードを再発行した場合は、「敬老割引乗車登録証」も再発行する必要があります。再発行の際は、関越交通沼田営業所へお越しください。